

平成 2 9 年 4 月 1 9 日

産 業 厚 生 委 員 会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成 2 9 年 4 月 1 9 日 (水) 9 時 5 7 分開会
1 0 時 5 6 分閉会
2. 場 所 第 2 委員会室
3. 出 席 委 員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、野畑直委員、
中面幸人委員、濱崎國治委員、牟田学委員、
山田勝委員、岩崎健二委員
4. 事務局職員 議事係主査 大漣昭裕
5. 説 明 員 市 長 西平 良将 君 商工観光課長 堂之下 浩子 君
6. 会議に付した事件
所管事務調査事項
7. 議事の経過概要
別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

本日は、本委員会の所管事務調査事項であります地元企業の育成と商店街の活性化について、2月28日の委員会において地域おこし協力隊の活動等に関して執行部の出席を求め質疑を行うことを決定しております。

それでは執行部の出席をお願いします。

（市長、商工観光課長入室）

仮屋園一徳委員長

それでは市長以下、執行部に出席いただきました。

当委員会では2月28日の委員会で所管事務調査事項であります地元企業の育成と商店街の活性化の調査に関連し、地域おこし協力隊に来ていただき意見を伺ったところがあります。そこで執行部と協議を行いたい事項がありましたので、今回出席いただいたものであります。

それでは、委員から順次質疑をお願いします。

中面幸人委員

きょうは忙しい中、ありがとうございます。この地域おこし協力隊のですね、この委員会で取り組んだのはですね、わかってらっしゃると思うんですけども、先般、二市一町で議員研修会があった中でですね、地域協力隊員の発表、講演がありまして、その中でなかなか、せっかくほかの地域から阿久根の地域興しのために来ているのに、なかなか活動がしにくいんじゃないかなというのを感じましたのでですね、やはり自分たちも、議会としてもなかなかよくわかってなかったのも、この間隊員の人たちを呼んで聞きとりをしました。その中で実際隊員の皆様方がですね、この国の制度をですね、十分に発揮できるように、ためにはやはり受入先の自治体もしっかりと支援をしていかなければならないんじゃないかなというふうに思いましたので、この委員会で取り上げたわけでございます。その中で、いろいろお聞きした中で、隊員からお聞きした中でですね、一つは行政が、それぞれの課が縦割りという形でなかなか自分たちの考え、意見が伝わりにくくてなかなか前に進みにくいということもお聞きしました。また、今後できれば来た人たちがここに、阿久根に定住してもらうのが一番いいわけなんですけれども、そういう中で例えば国からの補助金等もあり、実際彼らがもらっている生活費等なんかも厳しいんじゃないかなというふうに思いましたので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。まず、若干今年度から地域おこし協力隊の指揮系統というのが変わったと思うんですけれども、今回変わった指揮系統についてちょっとお聞かせ願いますか。

西平良将市長

おはようございます。今、中面委員のほうからですね、ありました地域おこし協力隊の活用についてのお話ではないかと思っております。この間、地域おこし協力隊の活動については議員の皆さん方も御存じかと思いますが、最初に来た二人については町のリノベーション、そしてまた観光の振興ということを主たる目的として阿久根市に来ていただいたというところでございます。それと昨年採用したお二人につきましては、食に関する分野と、それと観光サイトを初めとした観光の振興、この分野に特化して頑張っていたらこうということをお願いしてきております。お話のとおり、当初の彼らの配属

先というと、業務の関係から商工観光課が望ましいだろうというふうに判断いたしました、商工観光課に配属をしたところでした。最初に来たお二人についてはですね、当然京都からいらっしゃったということで、なかなか慣れないということもあって、地元を回る中でいろんな阿久根の課題を発見されたものと報告を受けております。その中で彼らがいろいろと考えたことがあったのだろうということで、私も直接的にお話をする機会が何度かあります。彼らがこれからしていきたいと、そういったものを伺いながら、そしてまた課長会のほうでも彼らが今どういう仕事をしているのかということを数度お話をしてもらったというような経緯がありました。今、委員からお話のとおり、縦割りの中による、いわゆる弊害ということを、そしてまた今回の配属についてのお話ということでありますけれども、当然ながら所管する課がありますと、いろんな、特にイベント関係というものはさまざまな財源を伴って行っているというのが現状であります。ただやはり市民の方々から、あるいは外部の方々から見るとそこは市役所一体となってやるわけだから、余り区別があってはならないということで、課内での連携を密にしないといけないということで常々指示をしております。ただその中身のいわゆる行政のやり方というものが当初民間から来た方にとっては相当わかりづらい、あるいはなかなか難しいものがあるのかなというのは私も外から入ってきた者で、同じように感じていたところはすごくあります。ただこの事務を執行するに当たっては、やはり所管する課というのがあって、その中に周りとの連携というものを模索するということが何よりも大事でありますので、最大限の成果を出すためには、それはある程度の縛りがないとこれはいささか仕方がないのかなと。じゃあ、そこについてはどのようにして彼らの支援をしていくかということが課題となっております。この数年間、商工観光課におきましてはですね、市内のさまざまなイベント、そしてまた展示会、こういったものにひっきりなしに出て行くということもあって、課長を初め職員がなかなか密に連携をとれないというような状況もありましたし、これまで商工観光課、一つの課として動いていたというのもこれまでありました。ただ近年の地方創生の取り組み、こういったものを考えると、観光の分野、そして商工の振興の分野、二つに係を分けてそれぞれ独立した形で持たせるのが必要かと。その中で地域おこし協力隊の方々の働き方を統括していただくには、やはり同じ民間出身である小泉参事、こちらの活用が重要ではないかなと私自身は考えたところです。そういったところから、小泉参事の身分をですね、企画調整課のほうから商工観光課のほうの参事に移して、そのもとに彼らを配属して、そしてまた課長に対しましても係を二つつくり、係長が二人ふえた、課長補佐ですけどね、一人は。そういった中で連携を密にできるということで今回指示をして、彼らの能力の活用を最大限に引き出せるように図っているというようなことから、今回4人の方々についてはそういう配属を行ったというところであります。

中面幸人委員

ここ数年の間にそういう事情があって、今回そういう部署も、系統も変えたということで、大分動きやすくなるんじゃないかなというふうに思っております。小泉参事のもとで今後活動されるわけなんですけど、その参事という職なんですけども、例えばその上にいっぱい課長がいらっしゃいますけれども、その辺あたりの権限というか、そういうのはある程度やっぱり、特別な形でやっぱり考えてやらなければならないというふうに思うんですけども、以前のような形では一緒ですからね、やっぱり。例えば協力隊員のいろんな意見をくみ上げて、やはりほんとには市長に直接伝えるのがよろしいんでしょうけども、そういうのについてもやっぱりある程度やっぱり、今までとやっぱりちょっと変わったような取り組みというのにも必要じゃないかなと思うんですけども、その辺については、市長はどうでしょう。今までより少しまた踏み込んだ形で取り組まれるというふうに考えていらっしゃいますか。

西平良将市長

今後の地域おこし協力隊の方々の活動のあり方についてのお尋ねだと思いますけれども、年度当初ですね、彼らと参事も交えて、そしてまた、もちろん商工観光課も交えた中でこれから先彼らがやっていきたいこと、この一年間で達成したいということのグランドデザインについて意見交換をさせていただきました。特に最初に配属されたお二人についてはことしが最後の一年間と、そしてまた、なお、お二人についてはここに残りたいという気持ちを大変強くお持ちです。なのでそのことを実現するためにどういったことをしていきたいかというような詳しい話があったところです。参事という職のあり方についてもですね、当然ながら議会での答弁と、本会議でのですね、答弁というのはなかなか当然できませんけれども、委員会に出向いて、もちろん皆様方の御意見を聞く機会も当然ありますし、何よりもこの方、フットワークが軽いので、いろんなところに行かれてさまざまな意見を聞いてこられます。これまで広告業界にいて売り方というものをよく御存じの方ですので、そこについては人脈の活用も含めてですね、今後も期待をしたいと思いますところ。今、商工観光課においてはですね、これまでなかなかできなかったんですけれども、月1回ですかね、月2回交えた中での会議の場を持つということで、実際、今持たれてますけれども、そういったことからですね、私も直接彼らの意見を聞いて、今後どういう地域興し、ひいては地方創生につなげていくのかというような意見交換をしているというところであります。

中面幸人委員

この件について、それぞれこの地域おこし協力隊についてはですね、例えば地域おこし協力隊員から見たそれぞれの自治体の当たり外れ、また逆に自治体から隊員に向いての当たり外れもいろいろあると思うんですよ。その辺お互いにどちらも隊員にしろ自治体にしろ、例えば自治体としては受け入れる側としての対応の仕方、逆に隊員としては自治体に入っていくそういう心構えという、そういうやっぱりいろんな思惑も出てくると思うんですけれども、今お聞きしましてですね、大分またいい方向に進んでいるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

私たちがこの地域協力隊員のことに興味を持ったというのか、これは何とかいろいろ協力隊員のお話を聞きながら彼らが活動しやすく、阿久根の活性化につながるようなことでの、あって、特に議員研修会において私どもはちょっと、私だけかもしれませんが、ちょっとショックを受けたという、コミュニケーションがとれていない、連携がとれていないというのを言われて、他の議員から、他の市町の議員から阿久根はどげんなっとかというですね、そういう言葉も聞かれたところなんですけれども。そこでこの前、一協力隊員の御意見を聞く機会を委員会で設けていただきまして、それぞれ課題があったところでありましたが、そこで市長の先ほどの話の中でも、いろいろ組織的に変えたような話もされました。そこで一つお伺いしたいのは、この地域協力隊員の直属の上司というのは参事のほうでよろしいんでしょうか。

西平良将市長

これにつきましては、商工観光課長であります。直属ということであると、小泉参事ということになりますけれども、最終的には商工観光課長が所管しておりますので責任としては商工観光課長が全て持つということになると思います。

濱崎國治委員

といえば、まず参事の決裁があるというのか、それから最終的には商工観光課長の指揮で動くという、そういう考えでよろしいんですか。

西平良将市長

私はそういう認識でおります。

濱崎國治委員

これまでの協力隊員の話でもあったんですけれども、役所が縦割り行政であるので知らないふりをしてほかの課長さんにいろいろお願いもしたという話もありました。特に先ほどもおっしゃったとおり、縦割り、ちゃんと決裁、所属職員になっとればちゃんとその所属長が権限を持っているわけですので、所属長を通じて相手の課長さんをお願いするということになるかと思えますけれども、いろいろ考える、例えば隣の長島町では副町長のもとにやっていたということで、何かそこで縦割り行政的なのがやや薄らいで、協力隊員がより活動しやすいそういう組織的な系統じゃなかったかなというのを思いました。そこで先ほど言った小泉参事のほうが、直接小泉参事と協議しながら最終的には課長のということであったんですけれども、そこをですね、より参事の何といいますか、権限と言いますかですね、特に民間出身であります。協力隊員も全部民間から来ておりますので、その辺はですね、役所のいわゆる役所的なですね、そういうのが少し民間的な発想をより生かすにはですね、そういう民間の方たちの意見もより取り上げて活性化につなげるには、どうもその辺の系統をですね、例えば小泉参事は課長級ですので、そこをもっと権限的にですね、与えたほうがいいんじゃないかなと。理想的には先ほど言いましたとおり、例えば全部を把握している課長の上司である副市長がですね、そういうことでいろいろ協力隊員からの意見があったらそれを副市長のほうから各担当課長と協議するということがよろしいんでしょうけれども、そこをですね、小泉参事のほうにどういうふうな権限をですね、小泉参事が例えば商工観光課長と協議しなくても参事のほうで課長級であればほかの課長と協議できる体制もあるいは必要ではないかなという気がするんですけれども、その辺は市長いかがですかね。

西平良将市長

小泉参事の権限についてのお尋ねでありますけれども、当然ながら課長級ということでもありますから、この間も関連する農政課であったり水産林務課、あるいは都市建設課、こういったところとも協議をしながらやっております。今回また企画調整課との兼務ということでの発令もしております。また、片や都市建設課の課長補佐であります宮本課長補佐、こちらのほうが都市建設課と商工観光課と兼務の辞令を発令しております。そういった形で、少しずつなのかもしれませんが、課を横断してより意見が通りやすい場をつくらないといけないということは私も課題としてこの一年間考えてきたところでした。そういった中で小泉参事におきましてもいろんな役所のやり方というのをこの一年学ばれたことだと思っております。横断的にある意味権限を与えてということがどこまでの権限かというのはちょっと私も今この場では申し上げられませんが、事業を遂行するに当たって、差し支えがないように各課との協力というものはしっかりとるように指示をしておりますし、また御本人もそこについては十分わきまえているものと考えております。そういったことから今回につきましては、より小泉参事においては踏み込んでですね、各課の中に入っていていろいろな事業がスムーズに進むように、ひいては地域おこし協力隊の方々の能力を最大限引き出せるように努力してほしいということで当人にも話をしているところであります。

濱崎國治委員

いわゆる役所の予算の決裁、あるいは執行伺の決裁については、当然小泉参事が属している、最終的には商工観光課長の決裁ということになるんでしょうけれども、その決裁にいく前段階では小泉参事のほうが、課長の、あるいは決裁前にいろんな協議をして、最終的にはもちろん担当課長の決裁でしょうけれども、それ以前に小泉参事のほうで各担当課長と直接協議をできる体制というのはあるということで理解してよろしいんです

か。

西平良将市長

そのことについては、十分あるというふうに思っております。

濱崎國治委員

そうすればこれまで懸念したことがですね、ある面では私は解決するんじゃないかなということを考えています。ぜひですね、そこのところを積極的にしてもらって、小泉参事がより活動できる、あるいは、言い換えれば地域おこし協力隊がですね、縦割りではなく横断的なそういう活動ができるんじゃないかなということをお願いをしたいと思います。特にですね、ここに地域興しのためには企画、総務、都市建設、いろんなところの仕事が関連してくるということでもありますので、役所的には商工観光課の仕事、あるいは企画課の仕事、あるいは農政課の仕事、水産林務の仕事、いろいろあるんでしょうけれども、やっぱりそこをですね、解決するにはやっぱりいろんなことが関連してくる事項も多いと思いますので、ぜひそこところは積極的にですね、小泉参事、あるいは地域おこし協力隊の活動を後押しをしていただきたいというふうに思います。

牟田学委員

濱崎委員が言われたように、長島町の件でありますけれども、私も町民の方と話をしたときに、地域おこし協力隊は、要は副町長のもとでですね、やっとなって、各所管課から、これ聞いた話なんですけど、各所管課から一人反対に出向いて行って、地域おこし協力隊の中にですね、そこで勉強を民間と公共との勉強をしてですね、やっているんだという話を聞いたんですよ。だから阿久根とまるっきり反対かなとそのときは思ったんですけれども、だからそういった考えの中で地域おこし協力隊の人たちが縛りなくですね、仕事ができるというのを考えれば、この間、地域おこし協力隊と意見交換した時に、私は彼らの立ち位置をですね、市長部局か、そこにもって来て、自由に仕事ができる体制をつくったほうがいいのかという話をしたんですよ。結局、今ずっと意見が出てますように、縦割りのどうも仕事やりづらいという話をいろいろ聞いてですね、これじゃなかなか自由に仕事できないのかなという考えを持ちました、この間の研修の時もですね。だから今、小泉参事を長として、その上には商工観光課長もいらっしゃいますけれども、今そういう体制という話を聞きましたけれども、私としてはもう、市長の下にですね、そういうのをつくっていけばどうなのかなと。それともう一つ、今度スポーツ推進課にも一人みえるじゃないですか。もう来てらっしゃると思いますけれども、その方はボクシングに関してはちょっといろいろ詳しいと。そういった中でいろいろしてもらわないかとですけれども、そこはスポーツ推進課長の権限で動くようになるんですか。

西平良将市長

ちょっと休憩でよろしいですか。

仮屋園一徳委員長

休憩します。

(休憩 10:21～10:24)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会を開きます。

西平良将市長

牟田委員からのお話の中で、彼らの所属を私の直轄のところに置いたらどうかと言うような旨のお尋ねであったと思います。この一年半ですかね、最初の方々がいらっしゃって一年半というものは、彼らも阿久根のこととにかく溶け込みたいという思いから

いろんなところに出向いて、また慣れない市役所の中での仕事ということで相当苦労されたというふうに思っております。この間いろいろ話を聞いておりますと、所管課であります商工観光課、あるいはこれまで彼らが携わって事業を行ってきた例えば農政課であったり水産林務課であったり、そういったことの事業を行う中で予算を伴うものがどうしても出てくると。そうなったときにですね、これはうちの課内の、庁内の話で本当に申しわけないんですけれども、やはりその連携がとれなくて彼らにも負担がいったのかなというところがあったところでもあります。そういったところからですね、今回よりそこについては活用を図るべくということで考えております。長島町の場合は、副町長のもとにということでのお話でありますけれども、もともとのこの方々の地域おこし協力隊の呼び方というのが副町長の人脈をもとに呼んできてるというふうに話を聞いております。そういったことから長島町では副町長のもとに置いたほうが良いという判断のもとにやられたんだというふうに私は理解しております。ただ、阿久根市の場合はあくまでも公募という形をとって、当然ながら阿久根市に縁もゆかりもない、本当に阿久根のことをどうにかしてかえていきたいという熱い思いのもとに来ていただいている方ですので、そういった意味では私の直属というよりも市役所の一員として迎えるほうが良いのではないかとということから彼らの能力を最大限発揮できるであろうと思われた商工観光課に配属をしたと。先ほどから申し上げておりますように、この間、連携不足があったのは、これは事実であります。ですので、その解消を図りながら今後については彼らが精いっぱい活躍できる場を提供したいということから今回のような配属を行ったというところでもあります。

中面幸人委員

今度ですね、国からの支援で、例えば彼らの報酬等に200万、そしてそれ以外に、報酬以外に活動して200万というふうなのが資料にありますけれども、今度阿久根市から、市として彼らに対しての支援の内容というのはどういうふうになってますか。この間、ちょっと13万程度の、月に何か聞きましたけれども、その辺の細かいのがわかりますかね。

堂之下商工観光課長

人件費が200万でそれ以外の活動費が200万ということですね。大体それに見合う形で予算を組んでいます。それに若干、一部上乗せをして、市の単独費を上乗せをして、地域おこし協力隊の事業ということで予算を組んでおります。人件費につきましては、16万幾らですかね、すみません、今、正確な数字は出てきませんが、市役所嘱託職員に準じた形での報酬金額、それに加えて住宅費は、こちらがそのほかの費用ということで見ておりますので。あと車、公用車についても地域おこし協力隊用の車のリース、パソコン等のリース等行っているところでございます。また地域おこし協力隊が活動しやすいようにということで、活動費ということでそれぞれの、特に今年は別枠で100万円予算を組んでおりまして、その中でやりたい事業をやっていただくということで予算を組んでいるところでございます。

中面幸人委員

この間、聞いた話でですね、月13万もらってる。職員の人たちはボーナスもあっていいなあとかいう話もお聞きした中でですね、例えばですね、それぞれどういう形で、例えばまあ、単身で来てらっしゃるのか、独身なのかいろいろありますけれども、今後については、例えば子供もいる、家族もいるとかいう形で来る人もいますかと思ったりしますんですけれどもですね。そうしたときに例えばですよ、私が聞いたのは、今さっきは16万と言われたけども、仮に13万の報酬で、給料で、仮に子供たちがおったらですよ、共に夫婦とも共働きしなければやっていけないというのは実情だと思うんですよね。そうした中で例えば3年間、例えばいろいろ協力隊として活動し、今後阿久根市に

住み続けようとなったときにですね、その辺あたりのことも考えてやらないとなかなか難しいんじゃないかなと。例えばですよ、いろんな自治体によっては、例えばまあ、何かをやって、例えば補助金ばかりじゃなくて、自分として収入があるとかそういうのがあると思うんですよ。例えば甕島なんかの人によっては、地域から魚とかもらって、民泊なんかして、収入は自分のものになったりとか、それで生計を立てるとかあるんですけども、阿久根の場合は、例えばこの募集要項の中でそれは認められないんですか。例えば自分が働いてる以外に何か別なところから収入を得るということはできないんですか。

堂之下商工観光課長

地域おこし協力隊については兼業を認められておりますので、兼業届を出していただければそれは可能でございます。

中面幸人委員

先ほど私が言いましたようにですね、最近ほんと昔とすれば賃金下がっていますよね、13万から15万くらいとか。子供がおればですね、なかなか夫婦共働きしないと難しいという生活の状況なので、地域おこし協力隊だっても一緒だと思うんですよ。今後、例えば阿久根に定住しようとする人たちのことも考えれば、それだけでも、もうちょっとやっぱり、もう少し考えてやらなければならないかなあと。3年でいろんな、補助金だけで帰るんだったら別ですけど、今後阿久根に定住しようと思う人のことを考えればその辺あたりもやっぱり考えてやらなきゃならないというふうに思っておりますので、ぜひそういうことをまた検討の一つにさせていただきたいと思います。そういうこともこの間言われましたのでですね、今後、例えば3年後、後に定住するとなったときに何もないければ、例えば今までは居住、住宅も市のほうでやっていますね。もし3年後は自分が阿久根に定住するとした場合に、例えば空き家を買ったりとか、そうならば当然3年間の蓄えも必要なわけですよ。その辺のところも考えて、ほかの自治体がどう考えてるかわからんけど、もしそういうふうに続けてほしいと思ってるのであれば、その辺あたりも十分考えてやらなきゃならないと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

白石純一委員

これまでの議会で私はUターン、Iターンについての中で、やはり阿久根出身者の2世3世、こういった方がUターンの、Iターンのターゲットとして、有効じゃないかということを申してきましたけれども、この地域おこし協力隊についても、阿久根出身者のお子様、あるいは孫の方に阿久根ということを身近に感じていただいて、自分のルーツということもありますので、有望な対象者じゃないかと思うんですけれども、そういった方に対しての告知、働きかけというのは特にやられてないでしょうか。

西平良将市長

白石委員のお尋ねは、この地域おこし協力隊を募集するに当たって、阿久根にゆかりのある方に対しての募集をかけてないかということでもありますけれども、この間、阿久根出身者の方の会といいますと、関東阿久根会、あるいは近畿地区阿久根会、東海地区阿久根会、この阿久根会が主に3つの阿久根の由来の方々の集まりでないかと考えております。そういった場に行ってですね、お願いしているのは、今のところふるさと納税のお願いであったりとか、あるいは阿久根市のいろんなイベントの御案内、こういったものをさせていただいてるところでございます。どういった方々が対象になるかと考えますと、実際、会にいらっしゃる方々というのは、60歳を超えた高齢の方々が多くて、この地域興しということにそぐうかそぐわないかということを考えると、ちょっと難しいのかなというところもありまして、特段の応募を行ってるということではございません。

白石純一委員

私が申したのは、その方々のお子さん、その方々は阿久根1世の方ですので、その方々のお子さん、またお孫さんがターゲットに恐らくなろうと思いますので、その方々を通じてですね、地域おこし協力隊の案内を、そのお子さんやお孫さんに確実に届けていただけるような働きかけはできるのではないかと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

西平良将市長

今、委員の方から御指摘があったわけですので、今後、様々な阿久根会に出る際にはそういった御案内も若干させていただきたいと思っております。ただ、今後どういう協力隊を募集していくかということが、まだ現在のところ未定でありますので、そういったところがはっきり決まった段階で、皆様方にはお示しをしていきたいと、このように考えます。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で執行部との協議を終わります。

執行部は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

（市長、商工観光課長退室）

仮屋園一徳委員長

執行部との協議を行いました、この件について委員から何かありませんか。

野畑直委員

今、市長の話を伺ってですね、これまでの地域おこし協力隊員との連携不足ということと言われたと思うんですが、今後、我々の産業厚生委員会で執行部も呼んで、地域おこし協力隊員の考え方も聞いた中で、これからもうちょっとどのようになっていくのか委員会としても見ていく必要があるのかなあと感じましたので、地域おこし協力隊員の考え方というのを活かしてもらっていくように見守っていく必要があると感じました。

濱崎國治委員

この地域協力隊の活動自体を、余り目に見えた形で確認できなかったんですけども、地域協力隊の方の話を聞いたりして、ほんと連携不足なんだなというのを痛感して、連携不足だったら余り活動自体が前に進まないんじゃないかなあと考えていたんですが、きょうの話で、産業厚生委員会からのいろんな意見もあってですね、私はいい方向に向かっているんじゃないかなあ、協力隊員が仕事しやすい方向に向かっているということを考えました。そういう意味からしますと、今、野畑委員からもありましたように、これがほんとにそういうふうですね、前向きに捉えられて、これが実績といいますか、活動が前進することになっているのがですね、今後もやっぱり阿久根市の活性化のためには非常にいい制度だと思いますので、その辺は委員会としても注目していく必要があるなあとというのは感じました。

中面幸人委員

今、野畑委員、濱崎委員言われたとおり、そういうふうに思います。またですね、今どこの自治体でもですね、少子高齢化のためによそから移住してもらおう、定住移住促進事業というのを取り組んでおりますよね。この地域協力隊のこのやり方ですね、例えばほんとに阿久根に、例えば国からの補助をもらって、1年から3年来てもらって、そのままよければ地域興しもしながら阿久根に定住してもらおうというのが一番理想なわけですから、これをやっぱりどうにかですね、なかなか何もなしに定住というのは難し

いので、これをばんばん利用して、この制度を利用してですよ、やはり阿久根としてはこの制度を利用して定住促進につなげていくというのをですね、ぜひ協力的に、私は行政としてもやってほしいと思うんですよ。そのためにはやっぱり議会のこのような形でですね、しっかり見守りをするべきじゃないかと思うので、その辺あたりを議会としてどういうふうにしていったらいいのかというのを、話し合いをしてみたらと思うんですがどうでしょう。

岩崎健二委員

今までの経緯を踏まえ、議会が、産業厚生委員会がこういう活動をしてきた結果が、今、きょうの市長の答弁につながったと思っておりまして、非常に意義ある委員会であったろうと思っております。今、話があるように今後も見守っていく必要があると思いますので、次の委員会にも、産業厚生委員会にもこの申し送りをして、継続していただければと思います。以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかになれば本委員会の所管事務調査事項について調査を終結したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めそのように決しました。

それでは、議長宛て送付する所管事務調査終了の申出書については、委員長に御一任願いたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めそのように決しました。

その他であります、先に前もってお配りしました、阿久根観光プラン企画趣意書について野畑委員から説明をお願いします。

仮屋園一徳委員長

休憩いたします。

(休憩 10:41～10:52)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま出ました、阿久根観光プラン企画趣意書について皆さん方の御意見を伺います。

野畑直委員

この阿久根観光プラン企画趣意書についてはですね、有限会社梶原シール商会、阿久根の業者ですけれども、グラスボードとクルージング船の2艘を買っているという情報を聞きました。その中でどうしても阿久根の観光事業につなげたいということでしたので、私たちの委員会でも海を活用した観光行政と宿泊設備の整備についてという議題をもって取り組んでおりましたので、きょう委員会がありましたので、皆さん方にその情報ということで、今後何かあったときには議会としても全然知らなかったではいけないのかなあということで、提供という形でこの資料を皆さんに配付させてもらったところです。

岩崎健二委員

委員会の所管事務調査に海を活用した観光行政と宿泊施設の整備についてということ

で、まさしく私たちのほうが進めてきたものに大きく合致するものと思っておりますので、ぜひこの事業が成功するように議会としても協力していく必要があると思っておりますので、今後の課題として継続してやっていただきたいと思います。

白石純一委員

前回、北さつま漁協を参考人で呼んでお話した際にも、漁協からの棒受網を見せたらどうかということがございまして、今回それを対象に、一つの対象にしたいという計画でもありますので、まさしく漁業の振興にもつながると、かつダイビングにも使える。そして観光でまた地元が潤うというようなことがあれば、ぜひ市としても応援していきたいなと思っています。私はその、前回もちょっとお話したんですけれども、富山県の滑川市では30年前からホタルイカ漁を観光船で見学させております。30年前は恐らくホタルイカもそれほど全国的に知名はなかったんでしょうけれども、今では大変食としてもまち興しの一つとして大変な人気の食材になっておりますので、この棒受網もキビナゴとかイワシを売り出すチャンスにもなるかと思っておりますので、ぜひ我々としても応援していきたいなと思っています。

仮屋園一徳委員長

じゃあ委員会としては今後、協力を、問題が、問題というよりも、事業推進に協力をしていくということで閉めてよろしいでしょうか。

山田勝委員

協力をしていくことについてはですね、私たちはやぶさかでないですよ。例えばですね、弓木野の前田司さんの着生ランのところとかですね、個人的に自分で一生懸命やってらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますよね。そういう中で、これに書いてあるようにですね、「今後、許認可の取得、関係法令に基づく補助金・助成金の取得など資金調達を行い、実施に向かう計画です」ということですよ。ですから私はこの事業を進めるに当たって、それなりの関係法令及び補助金、あるいはそういう法律はちゃんとできてると思っていますよ。だから、それはそれで事業を今から、あくまでもこれはね、利益を追求している事業ですからね。ですから、協力はするけれどもそんなに私たちが一生懸命なって、かたげてする必要はないと思いますよ。以上です。

仮屋園一徳委員長

そういう御意見もありましたというところで閉めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになければ、以上で産業厚生委員会を閉会いたします。

(閉会 10時56分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳